

特別寄稿

# おがわ町九条の会について

日本キリスト教団小川教会 牧師 長尾邦弘

埼玉県の西部、人口約3万5000人の小川町。ここに平和憲法を守りたいと意思表示をする「おがわ町九条の会」が活動しており、約400名が会員として賛同しています。

「おがわ町九条の会」は基本的考え方として、①「憲法九条」を守るという一点で統一することを大切にする。②仮に憲法九条の改憲案の国民投票があったとしても、有権者の過半数をとることを目指す。ということを確認しています。

上記のほか、継続的な活動としては、毎月のニュースレターの発行と「九の日」の駅頭での早朝ピラマキ、平和をテーマとした町民コンサート、リレートーク、勉強会、講演会などが展開されています。小川教会の会員も多数加入して、積極的に活動をしています。

この9月1日には結成3周年の総会がありました。この日のプログラムでは「はしれ、ぞうれっしゃ」の合唱構成（ミュージカル風の組曲）が演奏され、大きな反響を呼びました。

これは元小学校教諭の方が教え子や保護者と歌っていたことが基礎となって発展したものです。この企画を「平和のための戦争展」や「九条の会」で、大勢の人々と共有したいとロコミで参加を呼びかけたところ、5歳から73歳までの100名余りの多彩な顔ぶれが集まり、半年あまり練習を重ねました。

「ぞうれっしゃ」の物語は戦中戦後の実話で絵本にもなっています。戦中の動物園では物不足と安全確保のため猛獣が殺されたことは、よく知られていますが、名古屋の東山動物園の園長が必死の抵抗と努力で2頭の象を終戦まで守ったことはあまり知られていません。そして戦後、大勢の子どもたちの要望に大人たちが応えて、この象を見学するために特別列車が仕立てられたそうです。そして時を経て、小川町にも平和の喜びの音が響き渡りました。

練習を通し、発表を通して、普段はあまり平和問題について意識していないという方々から、共に考える機会となったとの感想を多くいただいています。特に子どもたちの歌声は生き生きと力強く、大人たちに大きな感動とともに「この歌声を守ってゆかなければならない」との思いを与えるものでした。

このような催しをふくめ、あらゆる機会をとらえて平和を守るための不断の積み重ねを続け、「戦争をできる国になろうとする力」に今こそ、私たちが抵抗してゆく必要を強く感じています。

〈編集部 注〉この文章は、「日本キリスト教団埼玉地区通信」の「埼玉の夜明け」という社会問題コーナーに写真付きで掲載された、長尾邦弘さん（当会代表の一人）の文章です。氏のご好意により、転載させていただきました。

「おがわ町九条の会」は「憲法九条を守りたい」と思う方ならどなたでも入会できます。「おがわ町九条の会」は皆様の会費（一口200円）とカンパで運営されています。ご連絡をお待ちしています。（0493-72-4445 西田）

# 沖縄のふるさと

## 政府を動かす

### 「集団自決」教科書検定の見直し

太平洋戦争末期の沖縄戦で起きた住民の集団自決を巡る文部科学省の教科書検定意見の撤回を求める沖縄県民大会が9月29日、宜野湾市の宜野湾海浜公園であり、約11万人（県議会など22団体でつくる実行委が主催）が参加しました。超党派の大会としては、約8万5000人が参加した95年の少女暴行事件に抗議する大会を大幅に上回り、歴史認識を巡る沖縄と政府の対立軸が改めて鮮明になりました。大会は旧日本軍の命令、強制、誘導などの表現が削除された教科書検定を厳しく批判。検定意見の撤回と集団自決を巡る強制性の記述回復を求める決議を採択しました。



会場を埋め尽くし、「ガンバロー」と拳を突き上げる、11万人の大会参加者（毎日新聞から）

その後、政府は2日午前の閣議で、太平洋戦争末期の沖縄戦で起きた住民の集団自決を巡り、「旧日本軍の強制」との記述が教科書検定で削除された問題について、「発行者から訂正申請が行われた場合は、検定意見の趣旨等を勘案し適切な対応を図る」とする答弁書を決定しました。教科書会社からの訂正申請があれば、「旧軍の関与」の記述を復活する可能性があることを認めたものです。

埼玉新聞のコラムに「民衆が政治を動かすとはこういうことなのだろう。・・・『何を言っても変わらない』。とかくあきらめムードが漂い、投票率も低下の一途をたどる現代。『みんなが集まればなんとかなるじゃないか』。自信を持ったのは沖縄県民だけではないだろう」と書いています。

# あなたには 撫順の奇蹟を 知っていますか

## 九条の会活動の成果

あれほどの人気で誕生した安倍内閣でしたが、前代未聞の醜態をさらしながら、1年足らずでアブクのように消えました。安倍さんが執念を燃やしていた「憲法改正」も、国民投票法は無理矢理通したものの、福田首相の所信表明演説では、「憲法改正」にはふれることさえできませんでした。改憲日程に狂いが生じたことは確かです。全国7千を超える九条の会の活動が改憲勢力を追いつめてきた結果でもあります。

### 「知は力」

しかし国会の中では、改憲勢力の数は依然多数をしめていることに変わりはありません。安倍退陣によって改憲が遠のいたと安心するのは禁物です。私たちは、仮に国民投票になった時、(9条改憲反対票で)過半数となることをめざしています。その活動のエネルギー源となるのが学習です。「知は力」です。

### 「金子安次さんの戦争—中国戦線の現実—」

おがわ町九条の会は9月の第3回総会でこの秋、勉強・講演会をもつ方針を決めました。まず10月27日の金子安次さんの話を聞く会です。今では貴重な存在となった旧日本軍の兵士の方から、戦地の生々しい話を聞く最後の機会かもしれません。戦争の実相を知ることが、9条の存在意義を考える上で大切なことです。自分の犯した悪事もふくめて告白する金子さんの話に耳を傾けませんか。お誘い合わせのうえお越しください。

## 9条田んぼ

角山の輪湖昇さんの田んぼです。左にP、右に9、そして真ん中に♥が見えますか?! (古代米で模様を作りました)



## 「金子安次さんの戦争—中国戦線の現実—」

日時 10月27日(土)午後1時30分

会場 リリックおがわ和室

(入場無料)

### 「撫順の奇蹟を受け継ぐ会」の紹介

戦後、約60万人がシベリアに抑留され6万人が亡くなったと言われますが、その中の約1000人が5年後の1950年独立した中国に戦犯として引き渡され、收容された先が「撫順戦犯管理所」でした。彼らは「3光作戦」どころか強姦や生体解剖(731部隊だけではありません)などあらゆる悪業をしてきており、多くが処刑を覚悟していました。しかし、管理所では周恩来の指示で「戦犯と言えども人間であり人道を守れ」との指示で、一切の復讐も制裁も無いどころか、白米や肉野菜を与え何の強制もなく管理しました。

当初、彼らはこの待遇に疑心暗鬼でしたが、やがて徐々に自らの罪業を認め始め、最後は全員が心から罪を認め、56年の軍事裁判では「満州国」政府・軍高官だけが起訴され、他の人たちは「起訴免除」で即釈放され、3度に分けて帰国しました。これが「撫順の奇蹟」です。

### 「女性国際戦犯法廷」でも証言

その翌57年、命を救われた彼らは「中国帰還者連絡会(中帰連)」を組織し、高齢で解散した02年まで、自らの戦争や虐殺証言をしながら、反戦平和と日中友好の運動をして来ました。2000年に従軍慰安婦問題を裁いた「女性国際戦犯法廷」で加害証言した元兵士の一人が、今回証言下さる金子安次さんです。

「中帰連」解散後、この意志と思いを何とか受け継ぎたいと、「撫順の奇蹟を受け継ぐ会」が組織され、証言活動や聴き取り記録などを進めています。また、中帰連の皆様亡き後を考え、彼らの書いた本や手記、また、日中、太平洋戦争関連の図書や映像、写真などを集めた「NPO中帰連平和記念館」が、昨年11月、川越の笠幡につくられ、多くの海外メディアでも紹介されています。

### 今回の講演は

今回の講演は、当会会員の小川町角山在住、芹沢昇雄さんのご尽力によるものです。感謝します。有意義な時間が持てればと願っています。(詳しくはネットで次の検索を。「金子安次」「撫順の奇蹟」)

### 次回講演会「憲法9条の持つ意義・改憲解釈の諸問題」

日時 12月8日(土)午後1時~ 場所 小川町図書館 視聴覚室

講師 島田浩孝さん(川越法律事務所 弁護士)